

令和5年度 第1回 久留米市国民健康保険事業の運営に関する協議会議事録

1 日 時 令和5年8月28日(月) 13:30~14:40

2 場 所 久留米市職員会館 メルクス3階 ホール

3 出席者 (委員)

区 分	氏 名	出欠
公益代表	田中 功一 (会長)	○
	古賀 敏久 (副会長)	○
	大熊 博文	○
	長野 哲	○
被保険者代表	中村 愛	○
	藤吉 ちよか	
	古賀 香代子	○
	田中 真知子	○
保険医又は保険薬剤師代表	植田 省吾	○
	首藤 俊介	○
	富田 裕輔	
	塘 信也	○
被用者保険等保険者代表	田尻 和真	○
	権藤 裕子	○

4 副会長の選出

副会長に古賀敏久委員を選出

5 報告事項

質問・意見等		回答	
<p>質疑要旨</p> <p>(1) 令和5年度久留米市国民健康保険運営協議会での協議事項 質疑なし</p> <p>(2) 久留米市国民健康保険事業の状況</p>			
委員	<p>説明資料9ページの「保険料の現状」について、モデル世帯の場合、所得150万円の中から保険料を負担するという理解でいいか。</p> <p>また、所得の高い方は保険料の負担が大きく、所得の低い方は保険料の負担が小さいという考え方で間違いないか。</p>	事務局	<p>ご認識のとおり、所得の中から保険料を負担することになる。</p> <p>また、説明資料8ページ「保険料の現状」にあるように、保険料には、所得割があり、所得に料率を乗じて算出するため、所得の高い方は保険料の負担が大きく、所得の低い方は保険料の負担が小さくなる。</p>
委員	<p>説明資料11ページの「医療費の現状」について、一人あたり医療費は増加しているが、医療費総額は減少していることについて再度説明してほしい。</p>	事務局	<p>一人あたり医療費は、高齢化の影響があり増加傾向にある。一方、医療費総額は被保険者数の減少に伴い減少している。</p> <p>また、平成30年度の制度改正後、県に納める納付金は、医療費の増加に伴い増加傾向にあり歳出が増える一方、歳入となる保険料率は10年ほど据え置いていることなどから、財政状況は厳しくなっている。</p>
委員	<p>将来的に医療費総額が減少した場合、市が負担する納付金も減少するのか。</p>	事務局	<p>一人あたり医療費が減少し、かつ、医療費総額も減少する場合は、市の負担も少なくなると思われる。県への納付金は、一人あたりの金額を被保険者数に乗じて算出される。そのため、一人あたり医療費が下がるかが重要であると考えられる。</p>
委員	<p>説明資料14ページの「レセプト点検」について、再審査を申し出た結果減額となっているということだが、レセプト自体が間違っていることが多いということなのか。</p>	事務局	<p>医療機関からの請求について、内容や国保の資格の面から確認すると、過剰に請求されているケースがあり、再審査を申し出て減額された結果、医療費の削減につながっているということ。</p>

質問・意見等		回答	
委員	説明資料 14 ページの「レセプト点検」について、令和 4 年度の効果額が減少している理由は。	事務局	レセプト点検は、一次審査を国保連合会が、二次審査を市が実施している。一次審査の精度が向上しているため、二次審査の効果額が若干減少している。一次審査と二次審査の総額で見ると、特別な減少理由はないと考えている。
委員	資格確認のやり方が変わっているのか。	事務局	資格確認は市で実施しているが、国保連合会の実施する内容確認と合わせて精度が上がっている状況。
委員	高価な薬が保険適用になっているケースについて、どのくらい医療費の負担となっているか分析しているか。	事務局	高価な薬が医療費全体のどのくらいの割合か、具体的には分からない。 しかし、高価な新薬が保険適用されると医療費は増加する傾向にある。
委員	新薬が保険適用となると、医療費が上がることはあるが、その状況に応じて保険料をどうするのかをこの場で検討することになる。	—	—

(3) 令和 4 年度久留米市国民健康保険事業特別会計決算（見込み）

質問・意見等		回答	
委員	説明資料 19 ページに、令和 4 年度予算と令和 5 年度予算があるが、令和 4 年度実績は分かるか。	事務局	令和 4 年度決算はまだ確定していないが、説明資料 24 ページで、令和 4 年度決算見込を含めた財政状況総額のグラフを掲載している。また、説明資料 16 ページに、令和 4 年度決算見込を項目ごとに掲載している。
委員	説明資料 16 ページにある基金残高と、17 ページにある収支が異なるのは、繰越金が含まれるからか。	事務局	17 ページにある収支は繰越金を含んだ収支である。16 ページにある基金残高については、収支には含まれていない。そのため、基金まで含めた収支の場合は収支 12.8 億円に 5 億円を足して、17.8 億円となる。 繰越金は特別会計の中での繰越金だが、基金は会計外にあるため、枠外に表示している。

質問・意見等		回答	
委員	説明資料 16 ページについて、令和 4 年度歳入の保険料が予算額 58.5 億円に対し、決算見込額 62.9 億円。4.4 億円増加した理由は。	事務局	予算要求時点よりも保険料の調定額が上がったため。
委員	被保険者数が減少しているが、保険料は上がったということか。	事務局	予算要求時点では、被保険者の所得状況がわからない中、被保険者数の減少は見込んで 58.5 億円としていた。結果としては、被保険者の所得が想定よりも高くなるなどの要因で 4.4 億円増加した。
(4) 令和 5 年度久留米市国民健康保険事業特別会計予算			
質問・意見等		回答	
委員	説明資料 19 ページについて、令和 5 年度予算は 58.6 億円だが、令和 4 年度決算見込における保険料の増加の状況を踏まえているか。	事務局	令和 4 年度保険料については、個人事業主も対象とした新型コロナウイルス関連の給付金が影響している。給付金は課税収入として計上されることから、所得の増加に伴い保険料も増加している特殊な状況。 令和 5 年度の予算要求については、そのような特殊な状況はないものと見込んでいる。
(5) 久留米市健康保険事業特別会計の財政状況について 質疑なし			
(6) 今後の久留米市国民健康保険運営協議会について(スケジュール)			
質問・意見等		回答	
委員	本運営協議会の役割について、答申により何かできるのか、それとも形式上のものなのか。	事務局	市から保険料率等について諮問し、本運営協議会から答申をいただくが、形式上のものではなく、市は、意見を尊重して保険料率を決定することになる。
委員	保険料率を最終的に決定するのは県か。	事務局	市が決定する。

質問・意見等		回答	
委員	<p>医療費総額が減少したとしても、一人あたりの医療費が増加すれば納付金が増加するという説明だった。</p> <p>しかし、医療費総額が減少するならば納付金も減少するのではないかとも思う。</p> <p>次回、納付金の制度上、なぜ一人あたりの医療費が増加すれば納付金が増加するかを説明いただきたい。</p>	事務局	了解した。
委員	<p>県の納付金の算出方法は複雑なため、次回、算出方法についても合わせて説明いただくと分かりやすいと思うのでお願いしたい。</p>	事務局	了解した。